

# 平成 30 年度 事 業 報 告

## I . 概 要

平成 30 年度は、平成 29 年 4 月 1 日から施行された社会福祉法の一部改正に伴う社会福祉法人制度改革から 2 年目を迎え、①経営組織のガバナンス強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律強化、④公益的な取組を実施する責務などの各種対応を着実に実行してきた 1 年となった。

「中期経営計画 2019」の 2 年目であり、「中期経営計画 2016」から、引き続き基本方針の深度化を図り、継続性と安定性をめざした事業展開をおこない、運営基盤の確立を目指した。

運営面では、特別養護老人ホーム「弘済園」、デイサービスセンター「弘済ケアセンター」で利用率の向上を図るとともに、経費の節減にも努め収支の改善を図った。

三鷹市からの指定管理を受けている「けやき苑」は、平成 31 年度以降も三鷹市からの指定更新が出来ることとなったため、引き続き地域から信頼される施設として、満足頂けるサービスの提供に努めていくこととする。

また、事務効率化のため勤怠管理システムの本格稼働に向け、ネットワーク回線の改修工事を行った。現在はシステムの試行を行っている段階となっており、令和元年 7 月からの本格稼働に向けた最終調整を図っている。

介護ロボットの導入に向けて、国際福祉機器展への見学等を通じて、各種情報収集を行った。法人内のプロジェクトの中で、導入に向けた検討を進めたが、採用に至らなかったため、今後改めて職員アンケートを実施し、日常業務で負担が大きい業務の洗い出しを行い、問題解決に適した介護ロボットを選定していく。

人材の確保については、リクナビやハローワークをはじめとした各種媒体を通じ、職員募集に努力した結果、一定の成果を得ることができた。また、「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所」として認められ、求職者に対する新たな P R 材料とすることが出来た。

以上のほか、利用者サービスに関する情報公開、第三者評価の受審、地域のニーズ・保育ニーズに積極的に対応しながら、事業の充実を図った。

## Ⅱ．実施報告

### 1．法人共通事項

#### (1) 法人運営の安定化

昨年度に引き続き、経費節減、業務・要員の見直し及び施設利用率アップに取り組む事業活動による収支の黒字化に努めた。

特別養護老人ホーム弘済園の利用率アップの取り組みでは、入所選考委員会を月2回開催し、空床期間の短縮に努めた結果、利用率は年間目標（96%）を上回り、約96.9%となった。

また、養護老人ホーム弘寿園では年間を通じて100%定着を維持することができた。

ケアハウス弘陽園では、一般型の利用率は98%となったが、介護型については、長期入院者が多かったことや退去後の居室の現状復帰にある程度の日数を要したため、目標を下回り95.3%に留まった。

#### (2) 人材の確保

リクナビやハローワークをはじめとした各種媒体を通じ、職員募集に努力した。東京都社会福祉協議会、三鷹ハローワーク、職業訓練校及びナースプラザが主催する外部の合同就職説明会等へも積極的に参加し、求職者を募った。この他、タウンワーク等の求人媒体、ホームページ等の活用、派遣会社も利用して確保に努めた。これらの取り組みの結果、介護職8名、看護師4名、事務職2名を採用することができた。

また、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」として認められ、求職者に対する新たなPR材料とすることが出来た。

#### (3) 事務の効率化

勤怠管理システム「DRS 総務勤怠管理システム」の本格稼働に向け、ネットワーク回線の改修工事を行った。現在はシステムの試行を行っている段階となっており、令和元年7月からの本格稼働に向けた最終調整を図っている。

#### (4) 広報活動の充実

法人の公式 SNS (twitter、Line@) をスタートさせるとともに、ホームページのリニューアルを行い、インターネットによる広報活動を強化した。

また、従来の法人広報誌も年 2 回発行し、法人のイメージアップや人材確保への活用を推進した。

#### (5) 災害対策等への取組

園内の 4 箇所にて防犯カメラの設置し、安全・安心に向けた災害・防犯対策を推進した。

入所部門において、三鷹市で震度 6 弱以上の災害を想定した上で B C P (事業継続計画) の作成を行った。

また、従来の災害時における緊急電話連絡網を Line@による方式に変更し、職員へ一斉に災害時の連絡を配信できる体制を整備した。

## 2. 施設サービス事業

### 【弘済園・弘寿園・弘陽園 共通事項】

#### (1) 経営基盤及び運営体制の安定化

弘済園では引き続き入所選考委員会を毎月 2 回開催し、常時、待機者を確保し空床期間の短縮に努めたことで、年度を通してほぼ満床状態を維持できたことから、利用率は年間目標 (96%) を上回り、約 96.9%であった。

短期入所は、居宅介護支援事業所と連携し新規利用者の開拓に努めたが、長期利用の方の入所、入院と逝去のため、利用率は 100%を確保できなかった。

弘寿園では、入居者の介護予防の取り組みや行政との連携に努め、1 年を通して 50 名の入居者を維持することができた。

弘陽園では、一般型の利用者はある程度安定的に確保できたため、利用率は 98%以上であった。介護型については、長期入院者が多かったことや退去後の居室の現状復帰にある程度の日数を要したため、目標を下回り 95.3%であった。

#### (2) 感染症予防対策の強化

各施設とも、マニュアルの見直しや研修の実施により対策の徹底と強化を行い、感染症予防に努めた。弘寿園、弘陽園では発生者は最小限に抑えられたが、弘済園では、年始から 4 階フロアでインフルエンザの感染が拡大し、数名の入院者が出るなど厳しい状況となったが、隔離対応や医師の指示により未発症者

及び職員への予防タミフルの早期服用など対策を講じた。

### (3) 職員のスキルアップへの取組み

入所施設合同の職場研修のほか、施設毎に企画する勉強会等へも他施設の職員が参加できるよう配慮し、職員のスキルアップを図った。また、園外研修にも積極的に参加し意欲の向上に努め、研修報告会を実施して情報の共有に努めた。

## 【特別養護老人ホーム・短期入所生活介護施設 弘済園】

施設利用率・・・96.9%

特別養護老人ホーム 利用定員・・・100名 利用率・・・96.9%

短期入所生活介護 利用定員・・・10名 利用率・・・96.8%

### (1) クラブ・レクリエーション活動の充実

各クラブ活動においては、ボランティア講師と担当職員と連携し、利用者個々のニーズや能力に応じて参加が出来るよう配慮した。また、施設全体の行事のほか、各フロアにおいてもケアワーカーが創意工夫し、調理活動や歌の会などさまざまなレクリエーションを企画して実施した。

### (2) 職場環境の改善

介護ロボット導入プロジェクトチームを中心に、先駆的に取り組んでいる施設の見学や福祉機器展での情報収集を行った。今年度は介護ロボットを用途別に、①介護支援系 ②自立支援系 ③コミュニケーション系 ④見守り系に分類して整理したほか、デモ機を実際に使用しての評価を独自の指標に基づいて行った。また、今後の導入に向け、施設内 Wi-Fi 環境を整備した。

### (3) 適切な業務運営の見直しと実践

フロア毎の課題(ケアの方法、業務の進め方等)についてケアワーカー間で意見を出し合える機会を適宜設け、業務の改善やケアの質の向上を目指すため、アンケートの活用や新たにフロアミーティングを実施した。

## 【養護老人ホーム 弘寿園】

利用定員・・・50名 利用率・・・99.8%

### (1) 生活の質の向上と精神面の安定

弘寿園で安定した生活が長く送れる様に、認知機能の低下や精神疾患が懸念される方には、デイサービスやデイケア、訪問看護に繋げる事と医師と連絡を密にとる事を積極的に行った。また、グループ活動、日帰り遠足、外食ツアー、クラブ活動、誕生会等を通じて入居者間の交流を行い、生活の質の向上を図った。日々の生活においても、急須運びや洗濯物たたみ等、その方の能力に応じたお手伝いを促し実施して頂く事で、入居者の方々の有用感や刺激へと繋がった。その結果、認知機能の低下や精神不安定により退所となった方はいなかった。

### (2) 身体機能の維持、向上への取り組み

園内での体操の実施だけでなく、身体機能低下の恐れがある入居者には通所・訪問リハビリ、訪問マッサージ等の外部サービスに繋げる事で、身体機能が低下しないように努めた。また、居室担当を中心に掃除等の IADL 自立に向けての支援も行った。2名の方は転倒後の骨折により歩行能力が低下し退所となったが、今年度の退所者は3名で、前年度と比較して4名減少した。

### (3) 職員のスキルアップ及び意欲の向上

職場内外の研修や勉強会への参加を積極的に行い、意欲の向上に努めた。また、今年度は特に高齢者虐待防止に関する研修に多く参加し、職員のスキルアップを図った。研修報告会も行い、参加できなかった職員の意識の向上も図れるようにした。

## 【ケアハウス 弘陽園】

施設利用率・・・96.3%

一般型 利用定員・・・20名 利用率・・・98.1%

介護型 利用定員・・・40名 利用率・・・95.3%

### (1) ユニットケアの推進と特徴を活かしたサービスの向上

- ① 今年度から副施設長以下が参加するリーダー会とは別に介護型のユニットリーダーだけの会議を月1回設定し、お互いのユニットの課題など情報交換

を行い、業務に関しての工夫を行った。入浴業務を見直すことによって個別ケアを積極的に行い、ユニット間の応援体制を見直し、看取り介護を充実させた。

- ② 各ユニットが個性ある実践ができるよう「ユニット方針」を作成し、法人理念を自分たちの実践に引きつけて考えられるようにした。
- ③ 外部講師を招き、ユニットの設えに関する学習会を開催し、環境づくりに関するきっかけづくりを行った。

## (2) サービスマナーの向上

ユニット会議で、自分たちのサービスマナーを毎月振り返り、個々の目標や課題を明確にして取り組んだ。また虐待の芽チェックリストの書式を変更し、施設内のサービスマナーに関する問題を明らかにし、個別指導にも生かした。

## (3) 一般型利用者に対する取組みの充実

- ① 居室訪問の前に現在の状況についてのアンケート調査と、訪問した際の生活状況の様子や面談を通じて、利用者の心身状況及びニーズの把握に努めた。
- ② 利用者 20 名のうち総合事業対象や要支援認定利用者が 14 名となり、個々の生活の支障に関する相談ごと以外にも、物忘れや勘違いによる利用者間のトラブルの相談件数が増えた。
- ③ 介護型を待機する重介護利用者のため、ケアマネジャーと連携を強化し、外部サービスを積極的に活用した。結果的には要介護 5 レベルの方も一時的に受け入れた。また後見人受託支援についても積極的に行った。

## 3. 地域サービス事業

### 【弘済ケアセンター・けやき苑 共通事項】

#### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業に関する制度改正への対応

「介護予防・日常生活支援総合事業」の通所型サービスについては、10月に開始されることとなった新たな三鷹市独自基準の A7 サービスと従来の国基準相当の A6 サービスを並行して提供する体制をとった。この制度の主旨に添い、市独自基準の A7 サービスを原則とし、国基準相当の A6 サービスは、特に介護を要する利用者や認知症の症状等により専門職の対応が必要な利用者に限定した。通所介護計画更新のタイミングで、利用者個々に説明し、徐々に移行

している。午前または午後の3時間程度の利用時間を設定し、1名の定員枠を、午前と午後で異なる利用者にサービスを提供した。

## 【弘済ケアセンター】

通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…40名 利用率…82.8%

認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…12名 利用率…53.1%

### （1）居宅介護支援事業

平成29年度と比較すると、非常勤介護支援専門員の勤務日数の減に伴い、実施件数は減少している。算定可能な加算について、運営規準を遵守しつつ、積極的に算定した。サービス提供機関との連携を密にすることで、利用者の日常生活に関する情報の収集に努め、カンファレンスを通じて、よりの確なアセスメントの実施に努めた。事業者連絡協議会の企画や地域包括支援センターのケア専門職交流会への参加を通じて、地域の社会資源を把握し、居宅介護支援計画の作成に、積極的に活用した。多職種交流会への参加を通じて、在宅医療を中心に多職種連携についても知見を深めた。

### （2）通所介護事業

#### ① 通所介護

介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスは、年間で13名の新規利用者を受け入れ、11名が利用終了となっている。通所介護では、年間で23名の新規利用者を受け入れ、29名が利用終了となっている。年間の利用者数は、実人数、延人数ともに大きな変化はなかった。

主な終了理由は、長期入院・入所によるものが、45.5%と最も多く、次いで体調不良等による通所困難が27.3%であった。

ここ数年では、状態の悪化、低下等により、ご自宅での入浴が困難となった利用者の入浴可能な施設への移行も増えており、今年度は21.2%であった。入浴可能な施設との併用利用という方も多い。入浴サービスのない当施設としては、入浴以外の特色となるサービス提供や実施施設の少ない介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービス等のサービスを、より充実させていく必要がある。

#### ② 認知症対応型通所介護

平成29年度は、実利用者数、延利用者数とも過去最高を達成できたが、利用回数の多い利用者が、相次いで施設入所、長期入院、逝去となったため、

平成 30 年度の利用率は大きく低迷した。年間で、7 名の新規利用者を受け入れたが、利用修了者は 14 名であった。

また、1 月に三鷹市による実地指導を受け、個別機能訓練加算に関する通所介護計画上の記載、日々の実施記録が不十分との指摘を受けた。5 年間に遡って自己点検し、記録等の不十分な利用者については、過誤申立手続きにより、介護報酬と利用者負担額を返還することとした。平成 31 年度以降、通所介護計画や日々の実施記録の記入方法、プログラムの時間割（運動の時間を固定する）の見直しを進めることとした。

地域により開かれたサービスとなるよう、「運営推進会議」を、7 月 18 日と平成 31 年 3 月 22 日の 2 回開催した。

### ③ 家族会

介護者交流会を年間 5 回開催した。奇数月の第 3 土曜日の午後、弘済ケアセンターの会議室で開催し、ミニ勉強会も併せて実施した。

夏行事と忘年会行事の際、ご家族の見学参加を呼びかけ、数名の参加があり、自宅とは違ったご本人の一面を見てもらえた。

## (3) 委託事業

### ① 配食サービス

利用登録者は、前年度より若干ではあるが増えている。しかし、実績件数が減っているのは、長期欠席者が多かったこと、通所サービス利用との並用のため、利用日が週 1 日の方が増えていることも一因と思われる。長欠者では、長期入院や体調不良等理由によるものが多く、そのまま終了となるケースも多かった。

### ② 高齢者生活援助員派遣事業

三鷹市は、シルバーピアのワーデンに定年制を設け、欠員が生じるきっかけで L S A に移行する方針を立てた。牟礼 6 丁目シルバーピアのワーデンに欠員が生じ、L S A としての新たな人材を三鷹市が確保した際、当法人が、従来の新川 5 丁目に加え、牟礼 6 丁目シルバーピアについても生活援助員（L S A）派遣事業として、10 月から受託することとなった。牟礼 6 丁目については、もう一人のワーデンが定年に達する、平成 31 年度末までの事業の予定である。



③ 高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業

利用者の平均年齢が70歳を超え、訓練開始期間も10年を超える利用者が多くなっている。訓練効果が高い回復期を過ぎた利用者が増えているが、それぞれの様々な状態に柔軟に対応しながら継続的に訓練を実施することで、言語機能の維持・向上と共に日常生活での活動意欲の向上にもつながっている。

④ 一般介護予防事業

フレイル予防のほんわ会は、牟礼コミュニティーセンターでの実施が2年目となり、地域包括支援センターからの紹介ケースもあって、参加者は前年度より増えた。しかし、交通アクセス面の課題もあり、大きく利用者が増えることはなかった。

他の実施会場については、大きな変化は見られなかった。平成29年度に事業実施内容が大幅に変更されたが、2年目に入り、活動にも慣れ落ち着いた雰囲気でも実施できた。参加者の中には、生活課題を抱える利用者もおり、各地域包括支援センターと連携しながら支援に努めた。

はつらつ体操も2年目となり、参加者から好評を得ている。各クール終了者を対象に、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターによる、地域での自主グループ化に向けての取組みも開始された。

⑤ 脳の健康教室（認知症予防教室）

今年度はフレイル介護予防事業として実施した。フレイルではあるが、生活上では、地域の活動に積極的に参加されている方も多く、MMSEでは正常値(28点以上)の方が大半である。しかし、中には軽度認知機能障害レベルの方もおり、教室終了後に通所介護への利用につながるケースもある。なお、平成31年度は一般介護予防事業として実施する予定である。

**【三鷹市高齢者センターけやき苑】**

通所介護事業（介護予防を含む）	利用定員…45⇒50名	利用率…78.5%
認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む）	利用定員…12名	利用率…61.3%

(1) どんぐり山の廃止に伴う利用者支援への協力

どんぐり山利用者の49名のうち、30名がけやき苑への移行を希望した。その内6名は施設入所等により通所介護の利用が終了となったため、残りの24名の希望者について、けやき苑への移行を検討した。どんぐり山の相談員との

連携を綿密に行い、利用者個々の状況を踏まえながら、24名全員の受け入れを10月までに完了した。また、受け入れ後の利用者の不安にも丁寧に対応し、前向きにけやき苑に通所できるよう支援した。また、受け入れにあたって、利用定員を45名から50名に増員し、それに伴う介護職員の増員も計画的に実現した。

## (2) 経営基盤の確立

どんぐり山の廃止に伴うサービス継承について、重要な役割を担い、三鷹市と市民に対してけやき苑の存在価値を示すことができた。また、今後も事業を担うべき施設として、その価値を高める事を目標に掲げ、職員が一丸となって取組み、対応が難しいために他事業所への通所が困難であった利用者を積極的に受け入れた。

ケア専門職交流会でのけやきの会（認知症対応型通所介護）の紹介をしたことや、相談員が居宅介護支援事業所を回って空き状況などを周知する等、新規利用者の獲得の努力をした。業務委託に関しては、送迎車両の見直しによる節減を行った。

平成31年度から5年間の指定管理者として指定を受け、基本協定を締結する事ができた。

## (3) 居宅介護支援事業

算定可能な加算について、運営規準を遵守しつつ、積極的に算定した。サービス提供機関との連携を密にすることで、利用者の日常生活に関する情報の収集に努め、カンファレンスを通じて、よりの確なアセスメントの実施に努めた。事業者連絡協議会の企画や地域包括支援センターのケア専門職交流会への参加を通じて、地域の社会資源を把握し、居宅介護支援計画の作成に、積極的に活用した。多職種交流会への参加を通じて、在宅医療を中心に多職種連携についても知見を深めた。

## (4) 通所介護事業

### ① 通所介護

利用定員を9月より50名に増員し、それに伴って介護職員を1名増員した。利用実績については前年と比べるために、通年を定員45名として利用率を計算しているが、通常の新規利用に加えて、どんぐり山からの移行者を受入れた事により、昨年度に比べて8%強の利用増となった。定員を50名に

した後の9月から3月までの利用率は、50名に対して71.2%であった。

介護予防・日常生活支援総合事業の利用者には、外出への動機づけを行い、地域への関心を喚起した。また、外出活動における屋外歩行訓練の成果として、通院以外の外出をしなかった利用者が、実生活で買い物に出かけるようになった等、生活圏の拡がりを獲得している。国基準型と三鷹市独自基準型の通所型サービスを提供できる体制をとりながら、年間を通じてすべての介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービス利用者に対して市独自基準サービスを提供した。

## ② 認知症対応型通所介護

運営推進会議を9月13日（参加者：委員3名、家族2名）と3月6日（参加者：委員3名）の2回行った。9月には一般通所介護から認知症対応型通所介護に移行した事例を通して、認知対応型通所介護の存在意義や活動プログラムの有効性について理解を深めると共に、高い評価を得た。3月には野崎保育園との交流をテーマに、年間の活動を紹介し、地域や多世代間の交流の意義や有効性について理解を深めることができた。ケア専門職交流会において、認知デイの活動プログラムの有効性についてケアマネ等、地域の専門職にアピールし、積極的に新規利用者の獲得に取り組んだ成果もあり、微増の傾向にあるが、年間では利用率は低下した。

## ③ 食事サービスの委託

業者への業務委託を継続し、月1回の給食会議や日常の検食等を通して意思疎通を密に行い、質の高い給食の提供を目指した。利用者からのリクエストを取り入れ、行事食、選択食を毎月実施した。また、郷土料理週間を2回行い、好評を得た。利用者に対する満足度調査では、満足度5点満点中5点が54.8%、4点が29.7%で、84.5%の利用者が満足していた。また給食の提供に係るインシデント報告は4件あり、いずれも異物混入であった。

平成29年12月より、新しいランチサービスを開始した。通常のランチ650円を「日替わりランチ」とし、要予約であるがキャンセル料は廃止した。また、予約なしで提供できるメニュー500円を2種類作った（親子丼、うどんとちまきセット）。さらに毎日実施する事により利用しやすさを向上した。食数は昨年度比では団体利用（近隣施設）が終了したため減少したが、利用者からは好評を得ている。

#### (5) 設備・建物点検・補修

ボイラーはメーカーに点検してもらったところ、状態がよく、まだまだ使用できるとの回答を得た。室内照明のLED化は玄関ホール、EVホール、食堂、階段を行った。また電話機の更新を行った。小規模修繕では各所の水道蛇口の老朽化に対応して交換・修理を行い、棚の不具合やリハ室カウンターの修繕を行った。

#### (6) 地域への働きかけ

地域向けの行事として、例年通り地域サービスデーを、10月7日に開催した。介護予防をテーマに取り上げ、単に筋トレなどに偏るのではなく、けやき苑の考える介護予防について地域に啓発した。

#### (7) 防災体制の強化

災害活動相互応援協定については、今年度は連絡会等の実施には至らなかった。避難訓練については例年通りの内容で行った。

### 【東部・西部地域包括支援センター 共通事項】

#### (1) 総合相談・支援

ほのぼのネットの定例会や行事・地域ケアネットワークや地域の自主グループなど、様々な活動に積極的に顔を出しながら働きかけ、ネットワーク構築や情報共有・情報提供を行い、連携体制作りを進めていった。平成30年度は、特に生活福祉課のケースワーカーや生活困窮就労支援窓口の相談員との意見交換・情報交換会を開催し連携の強化を図った。また、障害者自立支援法の相談支援員との連携強化の為に、意見交換会の運営に企画から協力し年2回の意見交換会を開催した。

東部：年間相談実人数は、777件。年間新規相談者（長期間かかわりが途絶えていた利用者の再開を含む）は396件と平成29年度よりは減少した。

西部：年間相談実人数は、789件。年間新規相談者は、240件と平成29年度よりは増加し、特に地域の方々からの相談が増えている。

#### (2) 包括的・継続的ケアマネジメント

7包括の主任介護支援専門員が協働して、毎月地域の事業者向けに地域包括支援センターの活動報告やケアマネ支援に繋がるような話題を提供することを目的に、包括ニュースを継続発行した。

ケア専門職交流会は、多職種との連携を強化するため、平成 29 年度に名称を変更したことで、介護支援専門員以外の職種の参加が増加している。市内 3 地区に分かれてケア専門職交流会を継続実施し、ケアマネジメントのスキル向上や横の繋がり強化を図った。また、ケア専門職交流会の後に、ケア専門職カフェを開催し、交流を通じて顔と顔が繋がるネットワーク形成に努めた。

地域の介護支援専門員のケアマネジメント力を向上させるため、居宅介護支援事業所の主任ケアマネによる「主任ケアマネのつどい」を継続開催した。幹事会のメンバーを中心に、自主的に定期開催し、包括の主任介護支援専門員は、サポートティブな立ち居地で参加している。居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と一般の介護支援専門員との懇親・情報交換会を継続開催し、地域の介護支援専門員の資質向上を図った。

### (3) 権利擁護

高齢者虐待、権利擁護に関する出張研修を社会福祉士が担当する形で行った。今年度は居宅介護支援事業所のほか、小規模事業所、福祉用具事業所、小多機・グループホーム、ほのぼのネット員向けに実施した。対象者に合わせた研修内容とし、グループワークによる事例検討や職種別に参考資料を作成して理解を深めた。

権利擁護センターみたかとの連絡会では、権利擁護センターみたか職員による成年後見制度申し立てに関する勉強会、司法書士との連絡会を初めて開催した。消費者活動センターによる出前講座にて、地域向け啓発活動を実施した。

三鷹市と各地域包括職員資質向上、連携強化を目的に、高齢者権利擁護研修を実施した。多摩パブリック法律事務所松原拓郎氏による講義、山梨県中北保健所福祉事務所芦沢茂喜氏による講義、事例検討を実施した。

### (4) 介護予防ケアマネジメント

介護予防啓発については、各包括担当地域での老人会、サロン、ほのぼのネット会食会、はつらつ介護予防教室などの機会をとらえて介護予防の講話や交流を図った。交流の中で地域住民より相談をうけ、介護保険申請につなぐことや、地域住民が見守り支え合う意識を高めるよう啓発を行った。

介護予防・日常生活支援総合事業のための介護予防ガイドブック説明会をケアマネジャー、事業所向けに 3 回企画、実施した。地域資源の情報を共有することができ、また、自立支援の視点をもった介護予防マネジメントへの理解を深めることができた。

## (5) 介護予防支援

介護予防・日常生活支援総合事業のサービスのみを利用する場合は、手続きが簡素化される三鷹基本チェックシートによる事業対象者利用を、引き続き推奨した。居宅介護支援事業所へ業務協力依頼しているが、他包括も同様に委託を推進しているため、受け入れ事業者が厳しい状況は変わらない。

東部：年間平均請求件数は、209.3件（202.4件）で、平成29年度よりも増加した。

西部：年間平均請求件数は、146.8件（152.0件）で、平成29年度よりも減少した。

## (6) 包括的支援事業

### ① 地域包括ケア会議

第1層地域包括ケアについて、東部は、「買い物困難・買い物支援」「高齢者の運転」をテーマに、2回開催した。また、日々の対応ケースから個別の課題を拾い、そこから地域の課題抽出を行った（とりまとめの会に4件提出）。西部は、予防給付の方の地域参加をテーマに、立ち上げたサロンにて実施した。「ちょこっとお助け隊の輪」の代表の方を紹介した。また、毎月新規相談ケースや課題と感じたケースがあった時に、課題抽出シートに記入し検証することで、地域課題を顕在化させた。

第2層地域包括ケア会議について、東部は、地域支援連絡会を活用し、「生活支援サービス①地域の活動」「生活支援サービス②買い物支援」「みまもりについて」のテーマで3回開催した。地域課題として、①交通の便が悪い・移動移送手段の検討が必要。②情報の周知の方法・情報発信ができていないなど上げられた。西部は、地域支援連絡会を活用し、課題抽出シートから抽出された地域課題をテーマに、2回開催した。1回目は、「地域の見守りの機能強化」をテーマに地域のサロンの担い手の方々や民生委員を集めて、意見交換することで見守り機能について検証した。2回目は、課題抽出シートから多く抽出された「癌末期の方の支援と連携」をテーマに、医療と介護の支援機関の方々を招致し、相互理解を図る意見交換を実施した。

第3層について、三鷹市と各包括の代表者で「第2層取りまとめの会」の会議を定期的で開催。その中で第1層及び第2層から出された地域課題の整理と、第3層で検討すべき課題の抽出を行った。平成31年2月21日の「第3層地域包括ケア会議」では、「移動困難高齢者」をテーマに開催され、課題提出者として協力した。

## ② 在宅医療・介護連携

多職種ワーキンググループでは、平成 29 年度同様に、医療・介護の連携や顔の見える関係作りの強化のため多職種交流会を行った。8 月は、「多職種連携のいろは」と題し、施設の役割と連携の仕方を学ぶ目的にて、老人保健施設・ケアハウス・特別養護老人ホーム・有料ホームの 4 ブースを設けた。業務内容や役割の理解・意見交換を行った。特養・ケアハウスの講師に、当法人内職員に協力を得た。3 月も同様に、「多職種連携のいろは」を行い、これまで行った中から希望が多かったブースを再度設けて、業務内容や役割の理解・意見交換を行った。また、平成 29 年 10 月に開設された「連携窓口みたか」や後方支援病床利用事業の実践報告を行い、理解を深める機会とした。

## ③ 生活支援体制整備

東部：地域資源の開発に関する業務として、「くまちゃんハウス」や福祉施設（北野ハピネスセンター、そんぼの家三鷹牟礼・丸池公園）などを活用して、地域の支援者とも協働し地域の活動支援を行った。ネットワーク構築に関する業務として、ケアネットワーク東部やほのぼのネット、老人クラブや地域のサロン活動・介護予防の集まりなどに出向き、情報共有とネットワークの構築を行った。地域の団体などで生活支援コーディネーターの取り組み紹介や地域の活動紹介を行った。地域支援連絡会を活用し、第 2 層協議体と位置づけ、地域課題の検討や地域の支援者とのネットワーク構築を図った。

西部：地域資源の開発に関する業務として、「音楽で若返り！のざき」「かめの会」「いきいきボッチャ深大寺」や介護事業者であり地域の銭湯（千代乃湯）を活用した男性向けのサロン「みなみ横丁」を立ち上げて、地域の支援者とも協働し地域の活動支援を行った。ネットワーク構築に関する業務として、ケアネットワークにしみたかやほのぼのネット、老人クラブや地域のサロン活動・介護予防の集まりなどに出向き、情報共有とネットワークの構築を行った。地域の団体などで生活支援コーディネーターの取り組み紹介や地域の活動紹介を行った。地域支援連絡会を活用し、第 2 層協議体と位置づけ、地域課題の検討や地域の支援者とのネットワーク構築を図った。

## ④ 認知症施策

三鷹市と包括が事務局となり、実行委員会形式で市内の N P O などの市民団体や関係機関とともに、認知症に関する周知・啓発を目的として、第 7 回

のイベントを11月18日に三鷹市市民協働センターで開催した。イベントは、「認知症になる前に知っておくと得すること」をテーマに、東京慈恵会医科大学繁田雅弘教授の講演を行い、164名の参加を得た。また、展示スペースで、地域参加の場や取組み、認知症ケアパスを紹介し、脳トレ体験コーナーも設置した。

認知症サポーターの養成にも取組み、特に小学生を対象とした「みたか認知症キッズサポーター養成講座」を小学校（第四小、第五小、高山小、井口小）、学童保育4か所で開催した。小学校低学年でも分かりやすいように、寸劇や高齢者体験、グループワークを実施することで、理解を深めることができた。認知症サポーター養成講座を受講した方を対象とした「認知症サポーターフォローアップ講座」を2回実施した。知識を深めるとともに、参加者同士の意見交換の場をつくることで、意識を高めることができ、好評であった。

啓発事業として、三鷹図書館や市民ホール等でパネル展示を実施し、認知症について知る機会をつくった。また、東京弘済園まつりでも「認知症にやさしいまち三鷹」のブースをつくり、啓発活動を行った。

「認知症アウトリーチチーム派遣事業」および「認知症初期集中支援推進事業」の活用には至らなかった。

「認知症になってもここで暮らしたい」というコンセプトで、小地域で開催する「認知症講座」を東京慈恵会医科大学教授の繁田医師へ依頼し、2回開催した。

## 【三鷹市東部地域包括支援センター】

### （1）地域ケアネット東部

居場所作り・見守り・声かけの三本柱を基に、ネットワーク構築に努めた。地域サロン（ひだまりサロン・東部）では、からだほぐし体操や地域の情報提供を行った。声かけや見守りについては、学習会や委員会などで意見交換をしつつ、圏域内で浸透するよう随時検討を行っている。

### （2）東京弘済園まつり

「地域之力・施設之力」と題した東京弘済園まつりに合わせて、地域住民向けのイベントを企画・実施した。

介護教室の一環として「福祉セミナー」「体力測定、健康チェック、相談コーナー」を29年度に引き続き実施。福祉セミナーではもしもの時に備えてをテーマに、元気なうちから準備をすることの大切さを考えていただく機会とな



った。情報コーナーでは、東部地区の「通いの場」マップを中心に地域資源の紹介を行った。また、パネルや資料展示を通して消費者被害や認知症の周知、啓発を行うことができた。

### (3) 地域活動情報シートの作成

地域活動情報シート（活動場所・体操教室・サロン・生活支援など）を作成、第2層協議体（地域支援連絡会）の中で情報共有した。また、地域向けに簡易版を作成し、地域の集まりなどで情報提供した。

## 【三鷹市西部地域包括支援センター】

### (1) 地域ケアネットにしみたか

誰もが参加できる居場所づくりの一環として、地域サロン（よってらっしゃいにしみたか）を毎月開催し、参加する時は「身体ほぐし体操」を実施した。多世代交流を目的に、コミセンで交流事業を開催し運営に協力した。

### (2) 地域活動

地域サービスデーの開催を通じて、介護予防、健康啓発、認知症などに関する市民啓発活動を実施した。

いのじんセミナーでは、「いのじん地区できらり人生・未来予想図を描こう！」というテーマで、年間を通じて講座・施設見学・語ろう会の三本柱で、計8回の講座を開催した。「人生ノート」を工夫し、ノートに書き込む作業を通じて参加者自身がこれまでの人生を振り返りながら、今後の生活を考えていくことを行った。

また、「いのじん保健室」も一周年を迎えて、圏域内に気軽に相談できる場所があることで、相談のきっかけとなり、地域の見守り機能やネットワークの強化にも効果があった。

### (3) 広報紙「いのじん」

数年前から発行を開始した「いのじん」は、地域でも浸透して来ている。印策部数も1,500部に伸びている。記事の内容への反響も多く寄せられている。今年度も、3ヶ月に1度発行し、取材や配布を通じて地域ネットワークの拡充に成果を生んでいる。

## 4. 保育所事業

### 【弘済保育所（おひさま保育園）】

利用定員・・・68名 利用率・・・99.8%

#### (1) 高齢者施設との世代間交流

高齢者施設に併設された特色を生かし、継続的に世代間交流を進めた。夏まつり、敬老祝賀会、運動会などの行事を通して高齢者施設と13回の交流を図った。

#### (2) 地域子育て支援

一時預かり事業や子育て支援事業等を通じて地域との交流を図った。

#### (3) 保育指針改定の対応

平成30年度から施行されている保育指針の改定に伴い、保育の内容に係る基本原則に関する事項を踏まえ、保育所の機能及び向上に努めた。

#### (4) 第三者評価

平成30年度の「福祉サービス第三者評価」（3年毎に1回）等を踏まえて保育サービスの向上に努めた。

## 5. その他

### 【食事サービス課】

#### (1) 栄養ケアマネジメントの実施

医務室及びケアワーカーとの緊密な連携のもと、入居者の身体状況に応じた栄養ケアプランの達成度を把握するため、月1回の体重測定とモニタリング、食事摂取状況の把握に努めた。利用者の状況に応じたプランを検討し、栄養状況改善に努めた。

医師の指示のもと、治療食の提供を行い栄養改善に努めた。

#### (2) 食事内容の充実

入居者の希望メニューや季節の食材を使用し、バランスの取れた食事を予算内で提供できるように、価格変動を見ながら良い物を安価で仕入れ、提供することに努めた。

### (3) ソフト食の導入

嚥下機能低下の利用者の状態に合わせ、より食べやすい食形態のソフト食を提供した。ソフト食にすることで、誤嚥や食べこぼしも減少し、摂取量の確保につながったことで好評を得た。ソフト食の摂取状況に個人差があったことから、必要性や安全性を考慮し、どのように提供していくか再度検討を行った。

### (4) 衛生管理

課内職員会議を行い、厨房内の衛生及び食中毒・感染症（インフルエンザ・ノロウイルス）の予防、対策についてや掃除の仕方等を話し合い、発生や感染防止に取り組んだ。

## 【総務課】

### (1) 広報活動の強化

法人の公式 SNS（twitter、Line@）をスタートさせるとともに、ホームページのリニューアルを行い、インターネットによる広報活動を強化した。

また、従来 of 法人広報誌も年 2 回発行し、法人のイメージアップや人材確保への活用を推進した。

### (2) 規程類の整備

嘱託の人を雇用する際のルールを整理した嘱託規程、文書管理体制の整備、回議ルールや公印の取扱い方法を定めた文書等管理規程及び情報システムの運用体制の整理等を定めた情報システム管理規程をそれぞれ制定した。

また、夜勤手当の増額とメンター及びプリセプター手当を新設したことによる職員給与規程の改正、平成 31 年 4 月 1 日施行の働き方改革法案の成立により、労働基準法が改正されたことに伴い年 10 日以上有給休暇の権利がある従業員について最低でも 5 日以上有給休暇を現実に与えることが義務付けられたことによる各就業規則類の改正、役員退職慰労金新設に伴う引当金計上に関する定めを経理規程に追加した。

(3) 労務管理システムの導入

勤怠管理システム「DRS 総務勤怠管理システム」の本格稼働に向け、ネットワーク回線の改修工事を行った。現在はシステムの試行を行っている段階となっており、令和元年7月からの本格稼働に向けた最終調整を図っている。

(4) 災害対策への取組

入所部門において、三鷹市で震度6弱以上の災害を想定した上でBCP（事業継続計画）の作成を行った。

また、従来の災害時における緊急電話連絡網を Line@による方式に変更し、職員へ一斉に災害時の連絡を配信できる体制を整備した。